

令和3年度の

補助金などの 受け付けが始まります！

条件や予算枠があります。また、原則設置・購入前の申し込みが必要ですので、必ず事前に説明を受けてください。 ※指定のないものは4月1日(木)から受け付け

対 対象 額 補助額 申 申し込み

耐震

個人 法人 木造住宅無料耐震診断

対 現在居住していて、昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法、伝統構法の住宅



個人 法人 耐震シェルター整備費補助

対 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性がある(判定値1.0未満)と診断された住宅
額 20万円を限度に、耐震シェルターの購入、運搬、整備費などの2分の1の額

個人 法人 木造住宅耐震改修費補助

対 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性がある(判定値1.0未満)と診断された住宅
額 100万円を限度に、耐震改修工事費に80%を乗じて得た額

個人 法人 木造住宅段階的耐震改修費補助

対 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性がある(判定値1.0未満)と診断された住宅
額 一段目は60万円、二段目は40万円を限度に、耐震改修工事費に80%を乗じて得た額



個人・法人

非木造住宅耐震診断・耐震改修費補助

対 昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅(一戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅)
※ 補助額は種別により異なるため、詳しくは問い合わせてください。

町内会など

コミュニティ集会施設耐震診断費補助

対 昭和56年5月31日以前に着工され、広く地域住民が使用可能な施設(ただし、耐震改修工事を行っていないこと)
額 木造5万円、木造以外120万円を限度に、耐震診断に要する費用の2分の1の額

個人 法人

ブロック塀等撤去費補助

対 道路や公園などに面する、高さが1m以上のコンクリートブロックなどの塀や門柱を全て取り壊す工事 ※道路などと敷地地盤面の高さが異なる場合は、道路などからの高さが1m以上で、敷地地盤面からの高さが60cmを超えるもののみ
額 10万円を限度に、撤去に要する費用と撤去するブロック塀などの長さ1mあたりに1万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額
※ 事前調査が必要。詳しくは問い合わせてください。

個人 法人 木造住宅除却費補助

対 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性がある(判定値1.0未満)と前年度までに診断された住宅
額 20万円を限度に、解体、運搬、処分費に23%を乗じて得た額

申 いずれも建築指導課(☎85-6328)へ

ごみ・環境

個人 合併処理浄化槽の設置費補助

対 公共下水道事業計画区域外の専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人

額	新設	単独・くみ取り転換	
		重点区域	その他の区域
5人槽	8万円	56万円	43万円
7人槽	11万円	79万円	62万円
10人槽	14万円	101万円	81万円

※ 金額は上限。単独からの転換時、単独処理浄化槽の撤去費(最大9万円)を、単独・くみ取りからの転換時は配管費(最大10万円)を加算

申 環境保全課(☎85-6217)へ

町内会など ごみボックス購入費補助

対 区・町内会などがごみステーションに設置するごみボックスの購入費、作製する場合の材料費



額 購入金額の2分の1(100円未満切り捨て)で、5000円を上限(原則1か所につき2台まで)
※清掃事業所との事前協議が必要

申 清掃事業所(☎84-3211)へ

個人 地球温暖化対策機器設置費補助

対 市内の住宅(店舗などとの併用住宅を含む)に、次の地球温暖化対策機器を設置する人か、対象システム付き住宅を購入する人(個人)

額 ①燃料電池システム…1台当たり5万円②家庭用エネルギー管理システム…1台当たり1万円③定置用リチウムイオン蓄電システム…1台当たり6万円④窓断熱改修…補助対象経費の4分の1(上限6万円、新築と増改築に併せて行うものは対象外)⑤太陽光発電システム…1kW当たり2万円(②③か②④を同一年度内に設置する場合に限る。上限4kW、全量買取は対象外)

申 対象機器設置前に、環境政策課(☎85-6216)へ

個人 生ごみ処理機購入費補助

対 県内の販売店で家庭用生ごみ処理機を購入した市内在住の人(1世帯につき1台) ※生ごみ堆肥化容器(コンポスト)、密閉バケツなども対象。脱水機、ディスポーザーは対象外

額 購入金額の2分の1(100円未満切り捨て)で2万円を上限 ※配達代金、付属品(基材など)は対象外

申 ごみ減量推進課(☎85-6222)へ

空き家

NEW!

法人団体 空き家地域貢献活用事業補助金

対 空き家を利活用して地域貢献につながる事業を実施する法人および任意団体。募集期間は6月中旬から7月末(予定)

額 空き家の改修費(最大100万円)

個人

空き家付き土地の購入等に対する補助金

対 空き家付きの土地を購入し、そこに移住するか、自身の所有する空き家を解体し、新築後、そこに移住する人

額 50万円を限度に、購入費、建築費などの10分の1(子育て世帯、市外からの移住者、リフォームをする人は別途上乘せ補助あり)

個人 仲介手数料に対する補助金

対 対象空き家(※)を購入または賃借した人

額 5万円を限度に、仲介業者に支払った手数料の額

申 いずれも住宅政策課(☎85-6572)へ

(※)空き家所有者が同意の上、市が協定団体に情報提供した空き家

個人

老朽空き家等の解体に対する補助金

対 ①市内の建築後22年以上の木造または47年以上の非木造の空き家を解体する人②住宅地区改良法に基づき不良住宅と判定された空き家を令和3年度までに解体する人

額 ①20万円②50万円を限度に、解体費の3分の2

個人

購入等ローンの利子に対する補助金

対 対象空き家(※)を購入または解体等する際にローンを組んだ人

額 5万円を限度に、1年間に支払ったローンの利子の額(最大5年間)

個人 見回り事業に対する補助金

対 空き家見回り事業を利用する人

額 1回500円

防犯

町内会など ①防犯カメラ設置費補助

対 区、町内会、自治会が設置する防犯カメラの費用(本体、設置工事、調整、看板、申請書の添付書類の資料作成)
※維持や管理に要する費用、地代と占用料、操作指導料、ダミーカメラは不可



額 設置費用の2分の1(1000円未満切り捨て)で、交付を受けた年度以降3年度以内で、50万円を上限 ※1団体につき年度内1回限り

町内会など

②地域防犯組織支援事業補助

対 区、町内会、自治会、地域内のボランティア団体、PTA、老人クラブその他の団体(週に1回以上防犯パトロールを実施すること)が防犯パトロール用品(ジャンパー、帽子など)を購入する費用

額 世帯数に応じ、5万～25万円を上限 ※1団体1回限り

個人 ③通話録音装置配付

電話による振り込め詐欺防止のため、呼び出し音が鳴る前に、発信者に対して通話内容を録音することを知らせる機能と自動通話録音機能を備えた装置を有償で配付します。



対 市内在住で満65歳以上の人がいる世帯

額 2000円 ※1世帯1回限り

申 ①②は5月6日(木)～11月30日(火)に、③は令和4年2月28日(月)までに、市民安全課(☎85-6064)へ ※いずれも予算の範囲内で先着順

詳しくは、市ホームページ
をご覧ください。



交通安全

個人

NEW!

①自転車用ヘルメット購入費補助

対 ①市内に住所を有する、令和3年度末時点の満年齢が7歳以上18歳以下である児童生徒など(平成15年4月2日～平成27年4月1日に生まれた人)、市内に住所を有する、令和3年度末時点の満年齢が65歳以上である高齢者(昭和32年4月1日までに生まれた人)が使用するもの
②主な安全基準を満たした新品で、かつ市内の販売店で購入したもの③令和3年4月1日以降に購入したもの

額 ヘルメットの購入に要する費用の2分の1(10円未満切り捨て)で2000円を上限

個人 ②急発進抑制装置設置費補助

対 市内に住所を有する、令和3年度末時点の満年齢が65歳以上である高齢者(昭和32年4月1日までに生まれた人)で、使用する自動車に急発進抑制装置を後付けで設置する人

額 購入および設置費用の5分の4(1000円未満切り捨て)で、障害物を検知するセンサー付きの場合は3万2000円、ない場合は1万6000円を上限

申 ①は令和4年2月28日(月)までに、②は令和4年1月31日(月)までに、市民安全課(☎85-6053)へ ※②は登録店舗でも可

防災

町内会など 備蓄食糧の購入費などの補助

対 独自の地域防災マニュアルを作成し、これに基づいた防災体制などが整備され、防災訓練を計画・実施している区、町内会、自治会、自主防災組織などの①地域防災マニュアルに記載のある備蓄食糧、保存水、毛布、簡易トイレ、簡易ベッド、寝袋、常備用カイロ、カセットコンロ、カセットボンベ、ランタン、給水用ポリ容器、マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計、非接触型温度計、使い捨てグローブ、フェイスシールドの購入費②地域防災マニュアルの印刷に要する経費として、用紙、印刷請負に要した費用

額 費用の2分の1(100円未満切り捨て)で5万円を上限 ※1団体につき、3年度内1回限り

申 11月30日(火)までに、市民安全課(☎85-6072)へ

介護

団体 ①住民主体サービス補助

対 訪問による生活援助や高齢者サロン、ミニデイサービスを実施する団体

個人 ②認知症カフェ開設補助

対 認知症の人やその家族、地域住民が気軽に集う認知症カフェを開設する団体か個人

額 1か所当たり5万円を上限

個人 ③行方不明の恐れのある高齢者のGPS端末導入費用補助

対 認知症などにより行方不明の恐れのある高齢者またはその高齢者を介護している家族

額 高齢者1人当たり1万円を上限

申 地域包括ケア推進室(☎85-6187)へ

子ども

個人 ①不妊(人工授精)治療費等助成

対 人工授精に係る保険診療適用外の治療費

額 5万円を限度に、1年度当たり自己負担額の2分の1 ※ 一定の要件があるため、詳しくは問い合わせてください。

団体 ②子ども会活動への補助

対 幼児から中学生までの複数の会員がおり、レクリエーションなどの集団活動をするなど「地域子ども会育成基準」を満たす子ども会



申 ①は随時、②は5月31日(月)〈必着〉までに、子ども政策課(☎1は☎85-6170、☎2は☎85-6151)へ

動物

個人

飼い主のいない猫の去勢避妊費補助

対 市内に生息する飼い主のいない猫を保護して、手術を受けさせることができる市内在住の人

額 オス(去勢1頭)6500円、メス(避妊1頭)1万1500円

申 環境保全課(☎85-6279)へ



健康

個人 禁煙外来治療費の助成

対 禁煙外来に係る保険適用の治療費

額 公的医療保険が適用される禁煙外来治療に要する費用(薬剤費を含む)のうち、負担した額の2分の1(100円未満切り捨て)で、1万円を上限

※ 治療開始前に届け出が必要。助成は令和5年3月末で終了します。



個人 ① 骨髄提供者(ドナー)などへの助成

対 日本骨髄バンクを介して骨髄や末梢血幹細胞の提供を行ったドナーやドナーが勤務する事業所

額 ドナー…1日2万円、事業所…1日1万円(いずれも上限7日)

申 いずれも健康増進課(☎85-6164)へ

障がい

団体

障がい者の居場所・交流の場づくり事業助成

対 市内の障がい者が、気軽に集まり交流できる場を継続的に提供する団体

額 1団体当たり年額10万円を上限

申 5月31日(月)までに、障がい福祉課(☎85-6186)へ

対 対象 額 補助額 申 申し込み